



変化の激しい 予測が難しい社会を たくましく生き抜く子に

第1号で、引き続き「チャレンジを刺激する」ことについてお伝えをしました。何のためにチャレンジをするのか、それはこれからの世の中を生き抜ける人に育ってほしいからです。「これからの人生のなかで、困難なことに直面したとしても、自分でそれを乗り越えていくたくましさを身につけてほしい」という学校教育目標や地域住民のみなさまの願いからきています。3月の卒業式で卒業生たちには熱く伝えたいつもりです。現6年生は式場で、現2～5年生は教室で聞いていました。10年前には想像もできなかったことが現実となっています。「変化の激しい」「予測が難しい」「不透明な」社会のなかで私たちは生きています。これはますます加速されると予想しています。この変化に対応できる人材が求められているのです。

そのために何をすべきか、一昨年度から新旭北小学校*学校運営協議会で協議を重ね、昨年度から地域住民のみなさま、各自治会役員のみなさま、北小学校『希望の会』(学校支援ボランティア組織)のみなさまとともに新たな歩みを始めました。(5,6年生「総合的な学習の時間」の授業に参加をしていただき、子どもたちとともにアイデアを出し合い、地域に働きかける活動「地域学校協働活動」に取り組んでいただきました。活動を通して「地域のために役に立っている」という自覚を持ち、地域のみなさまも、「小学生も大きな力を持っている」「子どもが地域を変える」と感じていただき、感染症のマイナスのイメージから明るい未来を考えるきっかけにもなったかと感じています。今年も多くの方のサポーターのみなさまに5月12日からの授業に参加をいただく予定です。金曜日の午後には5,6年生の総合的な学習の時間を予定しています。お時間の許す方は活動の様子をのぞいてみてください。活動の様子は、今後も紹介させていただきます。



誰もが足を運びやすい学校へ

2年前のPTAの本部委員会でこんなやりとりがありました。……「参観日しか我が子の学校での姿を見ることができないし、参観はやってほしいな」「参観日じゃなくても学校に行ってもかまへんで」(ききょうR3.5.24より)……学習参観日などのときには、たくさんの保護者が来校されます。しかし、保護者にとっては、行事でもない時に学校へ来ること、校舎に入ることに抵抗をお持ちの方が多く気づかされました。保護者ですらこのような状況です。一般の住民のみなさまにとってはなおさらです。この数年は、ボランティア組織『希望の会』のみなさまを始め、多くの方が学校支援に力を貸してくださっています。

たくさんの方が子どもに十分に関わっていただいています。その時間が終わると学校をあとにされます。今年はその足を止めていただく環境づくりを進めたいと考えています。学級数の減少により、児童会室を3階に設けました。児童会室として使っていた保健室東側の部屋を『のぞみルーム』として地域の方が自由に集える部屋としての活用を目指します。(裏面に平面図があります)学校支援に来ていただいた後、そこでゆっくりとおしゃべりを楽しんでもらう。何も用事がなくても学校へ行ってみると誰かがいる。「将棋でもやる？」など、文化サロンのように使ってもらえるのもありがたいことです。休み時間に通りかかった子どもたちが「おっちゃん、将棋教えて」「その作り方教えて!」といった交流が生まれることも期待しています。教室へ入りにくい子の話し相手になっていただいたり、学習に向かえるよう背中を押していただいたり、住民のみなさんが校内にすることが当たり前となるような学校にしていきたいと考えています。これは防犯上も有効です。多くの大人が校舎内外で活動する学校には不審者が侵入することを躊躇します。不審者による犯罪を防ぐ面も期待できます。保護者のみなさんも地域住民のお一人ですから遠慮なく学校へ来ていただければ幸いです。

学校からのお知らせ・学校への連絡方法について

第1号と重複しますが...

1. 学校連絡メール

登録をお願いいたします。お子さんが複数在籍されている場合は、それぞれの在籍学年での登録をしてください。(学年限定のメールを配信させていただくこともあります。) 4/28_18:00に配信予定です。受信状況の確認をお願いします。登録についての説明書が必要な方はお知らせください。

2. 学校ホームページ

3月末に高島市のホームページが一新されました。現在、北小のホームページにはアクセスできない状況になっています。ご迷惑をおかけしますが、復旧までしばらくお待ちください。

学校への連絡メール



3. 電話 (0740-25-2209)

欠席連絡はできるだけ電話でお願いします。ただし、電話対応時間外は下の4.メールでご連絡をください。(休日は終日、課業日の7:30以前と18:30以降は音声対応となります。長期休業中は平日でも8:15~16:45のほかは音声対応となっています。)

4. メール (s-asahi-nes@scl.city.takashima.shiga.jp)

こまめにチェックすることができませんので、急を要する場合(お子さんの下校方法の変更等)は、電話でお知らせください。お伝えするのが間に合わないおそれがあります。なお、休日・夜間にはメールを確認することができません。また、昨年度まで利用していました、休日にコロナ感染をされた場合の連絡用メールは、感染症法上の分類が移行されることに伴い廃止させていただきます。

★ 連休期間中の緊急連絡について

明日から登校日ははさみながらの連休期間が始まります。休日に万が一の事態(交通事故で負傷した、不慮の事故により入院をした等)の場合は、高島市役所(代表25-8000)へ連絡をしてください。安全で楽しく過ごされることを願っています。

1階	2階	3階
なかよし	1松	4松
ほほえみ	教具室	教具室
特別支援室	1竹	4竹
保健室	第2 生活科室	児童食堂
のぞみ ルーム	2年	5年
放送室	3松	6松
職員室	3竹	6竹

教室配置図

5月 学校行事予定

3日 (水) 憲法記念日	18日 (木) 内科健診 (2,3年)
4日 (木) みどりの日	ひびきあい委員会
5日 (金) こどもの日	21日 (日) 家読の日
8日 (月) 市内研究会のため水曜日課・5校時	22日 (月) 新旭地区研究会のため水曜日課・5校時
9日 (火) 体力テスト	23日 (火) 内科健診 (1,6年)
10日 (水) 学年費口座振替 (全学年)	やまのこ学習予備日
11日 (木) 学習参観・学級懇談会(5校時まで)	PTA実行委員会
12日 (金) たてわり清掃開始	25日 (木) 内科健診 (4,5年)
地域学校協働活動・授業開始	29日 (月) 5年フローティングスクール
15日 (月) 希望の会の日	30日 (火) 5年フローティングスクール
クラブ活動 (水曜日課)	ごみゼロの日
16日 (火) 4年やまのこ学習	31日 (水) 3年校外学習 (登山)
17日 (水) 委員会活動	クラブ活動

*学校運営協議会

高島市内の小中学校が「コミュニティ・スクール」となって6年目を迎えます。コミュニティ・スクールとは、保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みのある学校(学校運営協議会を置く学校)ということです。学校運営協議会には、●学校運営に関して、教育委員会や校長に意見を述べる事●校長の作成した方針等を承認すること等の権限が与えられ、委員のみならずには主体的に学校運営に参画していただいています。

*フローティング・スクール

滋賀県では、全県の小学5年生を対象に、母なる湖・琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型の環境学習に取り組んでいます。最寄りの港(高島市では今津港)から乗船し、2日間を船で巡りながら「ふるさとびわ湖」を学ぶとともに他の学校の子どもたちと交流をします。夜は船を港に停泊させて宿泊室で過ごします。今年度は4年ぶりに宿泊が再開されます。(詳しくはびわ湖フローティングスクールホームページをご覧ください。)

